

（目次） ※下線を引いている問が前回から更新、追加したものとなります。

1 対象者について

問1 桜川市の接種対象者はどのような人ですか。

問2 やむを得ない事情があり、他自治体で接種を受ける場合はどうすればよいですか。（更新）

問3 1回目の接種を桜川市で受けた後、他自治体に引っ越す予定があります。

その場合は、引っ越し先で受けられますか。（更新）

問4 妊娠中や授乳中、妊娠を計画中の人は、ワクチンを受けることができますか。（更新）

問5 子どもはワクチンを接種することができますか。（新規）

2 予約について

問1 予約はどのようにすればよいですか。（更新）

問2 予約はいつからできますか。（更新）

3 接種会場について

問1 桜川市はどこで接種できますか。（更新）

問2 現在、医療機関又は高齢者施設に入院・入所中です。入院・入所施設で接種できますか。

問3 基礎疾患がありますが、かかりつけの医療機関で接種できますか。

※基礎疾患患者とはどのような方ですか。

問4 平日は働いていて接種に行けないのですが、土日などの接種は行いますか。

問5 妊娠中ですが、市内医療機関で接種できますか。（新規）

問6 未成年の接種会場を教えてください。（新規）

4 接種券について

問1 桜川市に住所を置いているのですが、現在、市外に住んでいます。この場合、接種券はどこに届きますか。

問2 接種券をなくしてしまいました。再発行はできますか。（更新）

5 接種について

問1 新型コロナウイルスに感染したことがある人は、ワクチンを接種することはできますか。（新規）

問2 感染後、どのくらいの期間で接種できますか。（新規）

問3 ワクチン予約が入っているのですが、コロナの濃厚接触者となりました。ワクチン接種できますか。（新規）

問4 妊娠中にワクチンを接種した場合、生まれてくる新生児に免疫はつきますか。（新規）

問5 mRNA（メッセンジャーRNA）ワクチンはワクチンとして遺伝情報を人体に投与するという一方で、将来身体への異変や将来持つ予定の子への影響を懸念しています。（新規）

問6 新型コロナワクチンと他のワクチンは、どのくらい間隔をあけて接種できますか。（新規）

【1 対象者について】

	質問	回答
1	桜川市の接種対象者はどのような人ですか。	接種を受ける日に桜川市の住民基本台帳に記録されている方です。 (住民登録のある外国人住民を含む)
2	やむを得ない事情があり、他自治体で接種を受ける場合はどうすればよいですか。	以下の項目に当てはまる場合は、接種を受ける際に医師へ申告を行ってください。当てはまらない場合は、申請が必要となりますので、接種を受ける自治体へご連絡ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・入院、入所者 ・基礎疾患を持つ者が主治医の下で接種する場合 ・災害による被害にあった方 ・拘留または留置されている方、受刑者 ・住所地外接種者であって、市町村に対して申請を行うことが困難である方 <p>なお、当該対象者は、接種を受ける時点において、現にその状態である方に限ります。</p> <p>※他自治体にお住まいの方が、よむを得ない事情があり、桜川市で接種を受ける場合も、同様です。項目に当てはまらない場合は、桜川市に申請が必要となりますので、市健康推進課【Tel：0296-75-3159（直通）】にお問い合わせください。</p>
3	1回目の接種を桜川市で受けた後、他自治体に引っ越し予定があります。その場合は、引っ越し先で受けられますか。	他自治体で接種可能です。ただし、1回目を受けたワクチンと同じ種類のワクチンの接種が必要となります。接種の詳細については、転出先の自治体にご確認ください。 <p>なお、2回目の接種は、転出先（接種日当日に住民登録がある）自治体の接種券をご使用ください。</p>
4	妊娠中や授乳中、妊娠を計画中の人は、ワクチンを受けることができますか。	妊娠中、授乳中、妊娠を計画中の方も、ワクチンを接種することができます。日本で承認されている新型コロナワクチンが妊婦、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。妊娠中の時期を問わず接種をおすすめします。
5	子どもはワクチンを接種することができますか。	予防接種法に基づく公費での接種の対象は、接種の日に満12歳以上の方です。このため、12歳に満たない方は、ワクチンの接種の対象にはなりません。 <p>なお、本年度中に12歳になる方は、誕生日の翌月上旬に接種券を発送します。2、3月に誕生日を迎える方は、今後国の方針が示される予定です。</p>

【2 予約について】

	質問	回答
1	予約はどのようにすればよいですか。	桜川市が運営する予約システム（WEB、LINE）、またはコールセンターへの電話にて予約ができます。詳しくは、接種券に同封の案内チラシ、市ホームページをご覧ください。 <p>できる限りWEB、LINEからの予約にご協力ください。</p>
2	予約はいつからできますか。	接種券の到着後に予約が可能となります。 <p>桜川市では、満12歳以上のすべての市民の皆様へ接種券を発送しており、全年齢（満12歳以上）の予約を受け付けております。</p>

【3 接種会場について】

	質問	回答
1	桜川市ではどこで接種できますか。	市内医療機関で接種できます。 <p>接種券に同封した案内状又は市ホームページをご確認ください。</p>
2	現在、医療機関又は高齢者施設に入院・入所中です。入院・入所施設で接種できますか。	市からの接種券到達後、入院・入所している施設へご確認ください。

	基礎疾患がありますが、かかりつけの医療機関で接種できますか。	<p>【かかりつけ医療機関が市内の方】 国で示す基礎疾患（※参照）がある方は、基本的にかかりつけの医療機関での接種となります。定期受診時等に、接種の可否を主治医にご確認ください。</p> <p>【かかりつけ医療機関が市外の方】 原則、住民票所在地の市町村で接種を受けることとなりますが、国で示す基礎疾患（「優先順位について」Q2参照）がある方は、かかりつけ医療機関が接種を実施する医療機関であれば、接種が可能な場合があります。定期受診時等に、かかりつけ医療機関で、接種が可能かどうかをご確認ください。また、かかりつけ医療機関で、接種ができない場合は、主治医に「新型コロナウイルスワクチンの接種を受けてよいか」を、受診の際に事前にご相談ください。</p>
3	※基礎疾患患者とはどのような方ですか。	<p>基礎疾患は次の（1）（2）のいずれかに該当する方です</p> <p>（1）以下の病気や状態の方で、通院／入院している方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 慢性の呼吸器の病気 2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。） 3. 慢性の腎臓病 4. 慢性の肝臓病（肝硬変等） 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病又は他の病気を併発している糖尿病 6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） 7. 免疫の機能が低下する病気（治療や緩和ケアを受けている悪性腫瘍を含む。） 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている 9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） 11. 染色体異常 12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） 13. 睡眠時無呼吸症候群 14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合） <p>（2）基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方</p>
4	平日は働いていて接種に行けないのですが、土日などの接種は行いますか。	医療機関ごとに、予約日時が異なります。接種券到着後、市の予約システム（インターネット）又はコールセンターで確認できます。
5	妊娠中ですが、市内医療機関で接種できますか。	<p>接種できない医療機関もありますので、詳しくは、市健康推進課【Tel: 0296-75-3159（直通）】にお問い合わせください。</p> <p>なお、市内医療機関で接種する場合は、接種前に必ずかかりつけ医（産婦人科の健診先医師）に接種について了承を得てください。</p>
6	未成年のワクチン接種会場を教えてください。	<p>医療機関によって、年齢ごとに接種の可不可や注意事項が異なりますので、接種券に同封した案内状又は市ホームページをご確認ください。</p> <p>なお、接種できない医療機関でのご予約を確認した場合は、キャンセルとなりますので、ご注意ください。</p> <p>また、接種日時点で12-15歳の方は、原則、保護者の同伴と予診票に保護者の署名が必要となります。保護者の署名がなければ、ワクチン接種は受けられません。</p> <p>※保護者の署名について 予診票上の「被接種者又は保護者自署」欄には、保護者名をご記入ください。</p>

【4 接種券について】

	質問	回答
1	桜川市に住民票を置いているのですが、現在、市外に住んでいます。この場合、接種券はどこに届きますか。	桜川市の住所に送付します。 ただし、郵便局に転送届をしていれば転送先の住所に届きます。
2	接種券をなくしてしまいました。再発行はできますか。	再発行できます。郵送、窓口、電話、電子での申請が可能です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【5 接種について】

1	新型コロナウイルスに感染したことのある人は、ワクチンを接種することはできますか。	ワクチン接種することができ、現時点では通常通り2回接種します。
2	感染後、どのくらいの期間で接種できますか。	感染後や治療後は、接種まで一定の期間をおく必要がある場合もありますので、いつから接種できるか主治医にご確認ください。
3	ワクチン予約が入っているのですが、コロナの濃厚接触者となりました。ワクチン接種できますか。	保健所から濃厚接触者と判断された方については、自宅待機期間（2週間）は接種をご遠慮ください。予約の変更をお願いします。
4	妊娠中にワクチンを接種した場合、生まれてくる新生児に免疫はつきますか。	妊娠中（特に妊娠後期）にワクチンを接種することで、新生児にも抗体が移行する可能性があると言われています。
5	mRNA（メッセンジャーRNA）ワクチンはワクチンとして遺伝情報を人体に投与するというので、将来身体への異変や将来持つ予定の子どもへの影響を懸念しています。	mRNA（メッセンジャーRNA）ワクチンで注射するmRNAは短期間で分解されていきます。人の遺伝情報（DNA）に組み込まれるものではありません。
6	新型コロナワクチンと他のワクチンは、どのくらい間隔をあけて接種できますか。	新型コロナワクチンとその他のワクチンは、互いに、片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。 例）4月1日新型コロナワクチンを接種した場合、他のワクチンを接種できるのは、4月15日（2週間後の同じ曜日の日）以降となります。